

地方部会活動助成Q & A

Q：いつから申請できますか？

A：年度内予算の承認が得られる、総会終了の翌日以降（2009年度は6月21日）から当該年度の2月末日までです。年度をまたがっての申請はできないことと、申請から執行までに1ヶ月程度が必要となることから、年度内の最終の申請を2月末日とさせていただきます。

Q：申請はどこに出しますか？

A：申請は、各研究会等の担当から各部会の担当理事宛に出します。各部会担当理事は、部会内の申請をとりまとめ、予算枠内で調整し、事務局宛に申請を出します。

Q：申請してからどれくらいで助成が受けられますか？

A：申請書が事務局に到着してから1ヶ月以内に助成が執行されます。

Q：部会の担当理事が予算枠内に調整するとは、どういうことですか？

A：各部会単位に助成額の上限が決められています。各部会の担当理事には、当該の地方部会の申請がこの予算枠内に収まるように調整する役目をお願いしています。実際の運用としては、各都道府県の活動および部会全体としての活動を年度初めにあげていただき、どの活動に対してどれだけ助成を申請するかを各部会内で担当理事を中心にお決めいただく、ということになると思います。

Q：では部会内で調整がつけば、助成は受けられるということですか？

A：はい、基本的に給付金方式となりますので、審査はありません。ただし、企画書および事業報告の提出は必要です。

Q：部会によって会員数にかなり差があると思いますが、不公平ではありませんか？

A：会員数が少なくても、研究会の開催や会報・HPの作成にかかる費用は、会員数の多い所と同じように必要です。これに対する助成は、研究費として各部会一律に定額が助成されます。一方、研究会開催の案内や会報の印刷・送付等は、会員数に依存する部分なので、事務費として会員数に比例した額が助成されます。2009年度の場合は、研究費100,000円と事務費200円×会員数を併せた額が助成されます。2009年度の具体的な助成額（予算）は、以下のとおりです。

部会	会員数	事務費(円)	研究費(円)	助成額(円)
北海道	76	15,200	100,000	115,200
東北	116	23,200	100,000	123,200
関東甲信越静	638	127,600	100,000	227,600
東海北陸	227	45,400	100,000	145,400
近畿	391	78,200	100,000	178,200
中国	126	25,200	100,000	125,200
四国	64	12,800	100,000	112,800
九州・沖縄	176	35,200	100,000	135,200
合計(予算措置)				1,162,800